



令和6年度 夏期 久留米市職員採用試験案内

民間等経験枠（事務・土木）

民間企業等で培った経営感覚や企画力、行動力、豊富な知識経験等を市政に活かしてみませんか。

1 次試験は全国の会場で受験できます！

- 申込受付期間 【※電子申請のみ】 5月21日（火）～6月7日（金）午後5時15分到達分

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人数	職務内容	
I 種	民間等 経験枠	事務職	2人程度	一般行政事務に従事します。
		土木職	2人程度	道路・河川・都市計画・上下水道等の事業に関する企画、設計、施工監理、保守管理等の専門的業務等に従事します。

- (1) 受験申込みは、上記の試験区分のうち一つに限り受け付けます。また、久留米市が令和6年度夏期に実施する各試験区分との併願はできません。
- (2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (3) 事務職以外の試験区分については、上記職務内容のほか、一般行政事務に従事することがあります。

2 受験資格

- (1) 受験資格（職歴・職務経験）について

各試験区分の受験資格については、「別紙受験資格一覧」をご確認ください。

- (2) 国籍は問いません。日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページに記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

区分	試験日時	試験会場等
第1次 試験	6月15日（土）から 6月30日（日）の間で 受験者が選択する日時	<ul style="list-style-type: none"> ●テストセンター方式で実施します。 ※テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使い、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。 ●会場は47都道府県に約300箇所あります。 ※テストセンターへの日時予約方法等については、3ページの受験手続をご覧ください。
第2次 試験	7月下旬から8月上旬	第1次試験合格者に対して、別途ご案内します。

4 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	所要時間	試験区分		
			事務	土木	
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般教養について、大学卒業程度のテストセンター方式の試験	60分	○	○
	事務能力試験	職員として必要な事務能力について、テストセンター方式の試験	50分	○	○
第2次試験	適性検査	職員として必要な適性等について、Web形式で行う検査		○	○
	論文試験	文章による論理的思考力、構成力、表現力、理解力等についての論文試験		○	○
	面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの		○	○

- (1) 表中の「○」の試験が受験対象となる試験です。
- (2) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、6月7日（金）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、点字受験はできません。
- (3) 適性検査の受験には、スマートフォン、パソコン、タブレット端末等のいずれかのインターネット環境が必要となります。
- (4) 適性検査の試験案内を、第1次試験合格者に7月17日（水）以降に電子メールで送付します。試験案内に従って、Webで受験してください。（※テストセンターでの受験ではありません。）

5 試験当日に持参するもの

試験	持参物
第1次試験	受験予約完了後にメールにてお知らせしますので、ご確認ください。 試験会場への私物の持込は禁止されています。詳細は会場の試験官の指示に従ってください。
第2次試験	受験票、HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴムを準備してください。

6 申込受付期間

令和6年5月21日（火）～6月7日（金）

- **申し込みは、電子申請のみとなります。**5月21日（火）午前8時30分から6月7日（金）午後5時15分までに正常に到達したものに限り受け付けます。

- (1) 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

7 受験手続

ステップ1 受験案内受信用のメールアドレスを準備する

- 申込みには、メールアドレスが必要になります。すでにメールアドレスを持っている場合は新たにメールアドレスを取得する必要はありません。

ステップ2 電子申請により申し込む

- 右記 QR コードを読み取り、久留米市公式ホームページから電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。(スマートフォンやタブレット等からも申請できます。受験票の印刷時にプリンタが必要です。)

久留米市HP



ステップ3 メール受信後、受験日時の予約を行う

- 申込受付期間の締切後、受験申込書に記載されたメールアドレスへ久留米市総務部人事厚生課 (renraku@cbt-s.com) から受験案内メールが届きます。メールに記載されたログインIDとパスワードを確認し、予約サイトから試験会場、受験時間の選択等を行い、予約を完了してください。なお、ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。(第1次試験の受験案内の連絡は、受験申込者全員に電子メールにて6月12日(水)に配信を予定しています。6月12日(水)に電子メールが届かない場合は、必ず久留米市総務部人事厚生課まで連絡してください。)
- 受験予約完了後、業務委託業者(メールアドレス help@cbt-s.com) より受験予約完了のメールが配信されます。また、受験予約や試験の実施について不明な点がある場合は業務委託業者へ問い合わせてください。

※一度行った受験予約は選択した受験日の前日午後2時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。

また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんので、ご注意ください。

※受験期間以外の代替日を設ける予定はありませんので、日程に余裕をもって予約を行ってください。

※プロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類される等により届かない場合があります。その場合は、該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

- (1) 受験票については、各自、様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。
受験番号は、**6月12日(水)以降に、久留米市公式ホームページで公表しますので、確認のうえ、受験票に転記してください。**
- (2) 提出された個人情報は適切に管理します。なお、採用試験を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、当該情報を業務委託業者に提供します。

8 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

- 日 時 7月17日(水) 午前9時
- 方 法 合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載します。
なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 最終合格者発表

- 日 時 8月下旬
- 方 法 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

久留米市HP



9 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 各試験の**不合格者**(各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。)
- 請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市総務部人事厚生課まで持参してください。
- 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- 開示期間 各試験の合格発表の日から1ヶ月間(第1次試験合格者発表、最終合格者発表の日からそれぞれ1ヶ月間となります。)

10 採用日及び給与

- (1) **採用日** 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和7年4月1日に採用されます。ただし、採用候補者の合意を得たうえで、前倒して採用する場合があります。
- (2) **給 与** 採用後の給与は、久留米市職員給与条例の定めるところにより支給されます。
(参考) 大学卒業後、職務経験年数 7 年の例：[初任給] 239,700円程度+諸手当
大学卒業後、職務経験年数17年の例：[初任給] 299,800円程度+諸手当
なお、条例の改正があった場合のほか、職務経験等の内容によっては、上記と異なる場合があります。

11 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職
市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

12 第1次試験会場（テストセンター）

- 第1次試験は、全国47都道府県約300箇所のテストセンターが会場になります。
- 試験会場については、次の URL (<https://cvt-s.com/testcenter/>) をご参照ください。
(主な会場) キュリオステーション久留米テストセンター
JNIE 福岡天神テストセンター、ハカタリンクス博多駅東テストセンター 他

会場一覧



13 受験申込み及び問い合わせ先

久留米市 総務部 人事厚生課 〒830-8520 久留米市城南町15-3
電話：0942(30)9056 FAX：0942(30)9706
ホームページ：https://www.city.kurume.fukuoka.jp/
E-mail：jinji@city.kurume.lg.jp